



2022年7月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2021年12月8日

上場会社名 株式会社アイモバイル 上場取引所 東
 コード番号 6535 URL https://www.i-mobile.co.jp/
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 野口 哲也
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 (氏名) 文田 康博 (TEL) 03(5459)5290
 四半期報告書提出予定日 2021年12月9日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 有 (証券アナリスト・機関投資家向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2022年7月期第1四半期の連結業績(2021年8月1日~2021年10月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年7月期第1四半期	2,533	54.7	870	50.2	931	61.1	626	60.1
2021年7月期第1四半期	1,637	35.1	579	72.0	578	82.5	391	87.6

(注) 包括利益 2022年7月期第1四半期 629百万円(60.9%) 2021年7月期第1四半期 391百万円(89.2%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年7月期第1四半期	29.15	29.04
2021年7月期第1四半期	17.98	17.78

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2021年7月期第1四半期に係る各数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年7月期第1四半期	16,824	13,215	78.4
2021年7月期	18,992	14,720	77.4

(参考) 自己資本 2022年7月期第1四半期 13,186百万円 2021年7月期 14,704百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年7月期	—	0.00	—	100.00	100.00
2022年7月期	—	—	—	—	—
2022年7月期(予想)	—	0.00	—	35.00	35.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年7月期の連結業績予想(2021年8月1日~2022年7月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	14,270	23.1	3,750	10.9	3,715	10.4	2,504	8.9	116.49

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、対前期増減率については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値と比較して記載しております。

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
 新規 — 社(社名) — 、除外 — 社(社名) —
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数(四半期累計)

2022年7月期1Q	21,848,196株	2021年7月期	21,848,196株
2022年7月期1Q	341,150株	2021年7月期	345,050株
2022年7月期1Q	21,504,290株	2021年7月期1Q	21,768,570株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想に関する事項については、四半期決算短信(添付資料)4ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(金額の表示単位の変更について)

当社の四半期連結財務諸表に表示される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前第1四半期連結累計期間についても百万円単位に変更して記載しております。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更)	8
(セグメント情報等)	9
(重要な後発事象)	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中、政府による段階的な経済活動再開や各種施策の実施効果及び、ワクチン接種などの対策が進んだことで、感染者数の減少など明るい兆しは見えつつあるものの、感染再拡大も懸念され、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような社会環境の中、当社グループの当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症による業績への大きな影響はないものの、今後、経済に与える影響がさらに長期化、深刻化した場合は、広告主の減少などによる国内広告市場の縮小や、個人住民税及び所得税の減少によるふるさと納税市場の縮小、さらには営業活動の制限などによって、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは「“ひとの未来”に貢献する事業を創造し続ける」という企業ビジョンの下、「コンシューマ事業」と「インターネット広告事業」の2つのセグメントによって構成されております。コンシューマ事業の主力であるふるさと納税事業の市場については、2020年度のふるさと納税受入額は、前年度比約1.4倍の6,725億円、受入件数も前年度比約1.5倍の3,489万件^{*1}と増加しております。また、ふるさと納税の控除適用者数（ふるさと納税を実際に行い住民税控除適用された人数）も前年度比約1.3倍^{*1}の552.4万人と増加しており、「地方創生の実現」という本来の趣旨に沿った安定した制度として広く浸透しつつあります^{*2}。

また、インターネット広告事業の主たる事業領域である国内インターネット広告市場における2020年のインターネット広告費は、前年比105.9%の2兆2,290億円と新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、社会のデジタル化加速が追い風となり、堅調に成長を続けております。特に、インターネット広告媒体費のうち、運用型広告費は1兆4,558億円（同109.7%）と外出自粛による生活行動の変化によってSNSやEC、動画配信サービスへの接触機会も増え、大手プラットフォームを中心とした運用型広告の需要が高まっております^{*3}。さらに、2021年のインターネット広告媒体費は全体で前年比107.7%、1兆8,912億円になると予測されておられ^{*4}。今後も、ソーシャルメディア広告や動画広告などの運用型広告の拡大などにより、2024年度の国内インターネット広告の市場規模は約3.3兆円にまで拡大するものと予測^{*5}されております。

このような事業環境の下、当社グループは、インターネットマーケティング企業として、祖業であるインターネット広告（アドネットワーク）事業で培ったテクノロジーとマーケティング・ノウハウを活用した高収益型事業ポートフォリオへの転換を図り、新たな市場の開拓と成長事業分野への投資を推し進め、さらなる企業価値の向上に努めております。地域社会の活性化など社会課題を解決する機能を持つふるさと納税事業「ふるなび」においては、成長期に入った市場を捉え、取引自治体を増やすと共に、自治体との共創による飲食や宿泊の体験型返礼品などを企画するなど、周辺事業を推進してまいりました。また、継続的なTVCMなどによる「ふるなび」ブランドの認知度向上と、精力的なプロモーション活動を展開し、ふるさと納税制度の浸透及び顧客基盤の拡大に努めてまいりました。インターネット広告事業では、重点領域であるメディアソリューション事業やアプリ運営事業などの既存事業の拡大と共に、ヘルステックアプリの企画運営会社であるSimple App Studio株式会社を新たに子会社とし、メディア関連事業の更なる成長に努めております。また、大規模プラットフォームの市場支配力の拡大や、競合との競争激化により市場環境の厳しいアドネットワーク事業においても、新規顧客や海外顧客の獲得に注力すると共に、収益構造の改善を進め、安定的な収益の確保に努めてまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,533百万円（前年同期比154.7%）、営業利益は870百万円（同150.2%）、経常利益は931百万円（同161.1%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は626百万円（同160.1%）となりました。なお、当第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、2022年7月期第1四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。当該会計基準等の適用については、「収益認識に関する会計基準」第84項に定める原則的な取扱いに従って、新たな会計方針を過去の期間のすべてに遡及適用しているため、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較・分析を行っております。

※1 出典：総務省自治税務局市町村税課「ふるさと納税に関する現況調査結果」、2021年7月30日公表

※2 ふるさと納税受入額等の実績は、住民税の計算期間と異なり、自治体の事業年度（4月1日～翌年3月31日）の状況を集計したものであります。当社では、2019年6月1日からふるさと納税に係る指定制度が施行される

ことを見越した駆け込み需要が2018年末から2019年3月末にかけて起こったことによる影響があったものと考え、2018年度から2019年度にかけての実績数値の減少は、市場自体の縮小を示すものではないと考えております。

※3 出典：株式会社電通「2020年 日本の広告費」、2021年2月25日発表

※4 出典：株式会社サイバー・コミュニケーションズ/株式会社D2C/株式会社電通/株式会社電通デジタル「2020年 日本の広告費 インターネット広告媒体費 詳細分析」、2021年3月10日発表

※5 出典：株式会社矢野経済研究所「2021 インターネット広告市場の実態と展望」、2021年10月28日発表

セグメント別の業績は次のとおりです。

なお、各セグメント別の売上高は、セグメント間の内部売上高及び振替高を含む数値を記載しております。

また、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首に全社費用の配賦方法を見直しております。以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後の配賦方法に組み替えた数値と比較して記載しております。

詳細は、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(コンシューマ事業)

コンシューマ事業では、ふるさと納税事業「ふるなび」及び周辺事業としてトラベル事業、レストランPR事業並びにポイントサービス事業を展開しております。主力事業であるふるさと納税事業「ふるなび」は、ふるさと納税制度の認知度向上による市場の成長に加えて、契約自治体数の増加や返礼品の増加、TVCMなどの新規会員獲得施策及びリピーターへの想起施策などが奏功したことで、会員数、寄附件数共に増加し、寄附受付金額は前年同期を大きく上回る結果となりました。さらにトラベル事業やレストランPR事業においても、飲食や宿泊を体験できる返礼品の契約自治体数を順調に拡大させております。また、8月よりPayPayなどキャッシュレス決済に使える各種ポイントサービスなどへ交換可能な「ふるなびコイン」をリリースし、顧客のさらなる利便性向上を図っております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,458百万円(前年同期比169.6%)、セグメント利益は444百万円(同137.1%)と大幅な増収増益となりました。

(インターネット広告事業)

インターネット広告事業では、アドネットワーク事業、アフィリエイト事業、メディアソリューション事業、広告代理店事業(サイバーコンサルタント社)、アプリ運営事業(オーテ社)等を展開しております。インターネット広告市場では、新型コロナウイルス感染症による広告主の減少が広告表示単価(CPM)の低下を招くなど、一時的に収益への影響があったものの、コロナ禍前の水準近くまでの回復をみせております。重点領域であるメディアソリューション事業では、パートナー数が堅調に推移したことで成長を続けており、アプリ運営事業では、新規顧客獲得のための積極的な広告プロモーションによって、業績は引き続き好調に推移しました。また、アドネットワーク事業では、新型コロナウイルス感染症による影響で、新規顧客の獲得においては厳しい状況が続くものの、顧客に対してのトータルソリューションを提供できる組織とプロダクト体制への移行が奏功し、既存顧客からライブ配信アプリ案件などの受注をするなど売上増加となりました。一方で、個人情報保護に対する関心が高まっていることを背景に、IDFA取得制限などが実施され、当社グループでも業績の一部に影響は見られたものの、これを事業機会ととらえ、広告収益低下対策の支援サービスを新たに開始するなど、自社のノウハウを活用した事業拡大を行っております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,076百万円(前年同期比130.5%)、セグメント利益は447百万円(同170.3%)と、利益率の大きい事業が貢献したことにより大幅な増益となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

総資産は、16,824百万円(前連結会計年度末比2,168百万円の減少)となりました。これは主に、現金及び預金が1,942百万円減少したことによるものであります。

(負債)

負債は、3,608百万円（前連結会計年度末比663百万円の減少）となりました。これは主に、未払法人税等が839百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、13,215百万円（前連結会計年度末比1,504百万円の減少）となりました。これは主に、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により626百万円増加したものの、配当金の支払いにより2,150百万円減少したことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年度7月期の業績予想につきましては、2021年9月8日の「2021年7月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」で公表いたしました予想値から変更はございません。

なお、業績予想は、同資料の発表日現在において、新型コロナウイルス(COVID-19)による経済への影響を含む、入手可能な事実情報、及び現時点で判明している当社業績への直接的影響に基づき作成しております。今後の状況の変化によって当社業績への影響の範囲が特定され、合理的な算出が可能になり、業績予想に変更があった場合は速やかに公表いたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,422	13,479
売掛金	1,626	1,827
その他	582	287
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	17,627	15,589
固定資産		
有形固定資産	150	145
無形固定資産		
のれん	215	230
その他	155	160
無形固定資産合計	370	390
投資その他の資産		
投資その他の資産	904	709
貸倒引当金	△60	△11
投資その他の資産合計	844	697
固定資産合計	1,365	1,234
資産合計	18,992	16,824
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,177	1,203
未払金	491	830
未払法人税等	1,000	160
預り金	430	726
賞与引当金	74	20
販売促進引当金	561	354
ポイント引当金	1	1
その他	470	245
流動負債合計	4,208	3,545
固定負債		
資産除去債務	63	63
その他	—	0
固定負債合計	63	63
負債合計	4,272	3,608
純資産の部		
株主資本		
資本金	152	152
資本剰余金	1,661	1,658
利益剰余金	13,422	11,898
自己株式	△523	△517
株主資本合計	14,712	13,191
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△7	△4
その他の包括利益累計額合計	△7	△4
新株予約権	15	28
純資産合計	14,720	13,215
負債純資産合計	18,992	16,824

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年8月1日 至2020年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年8月1日 至2021年10月31日)
売上高	1,637	2,533
売上原価	0	1
売上総利益	1,637	2,532
販売費及び一般管理費	1,057	1,661
営業利益	579	870
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	35
投資有価証券評価益	1	14
その他	0	13
営業外収益合計	1	63
営業外費用		
寄附金	—	1
為替差損	2	—
その他	1	1
営業外費用合計	3	2
経常利益	578	931
税金等調整前四半期純利益	578	931
法人税、住民税及び事業税	164	152
法人税等調整額	22	152
法人税等合計	186	305
四半期純利益	391	626
親会社株主に帰属する四半期純利益	391	626

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)
四半期純利益	391	626
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	2
その他の包括利益合計	△0	2
四半期包括利益	391	629
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	391	629

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)

当社は、2020年10月21日開催の取締役会決議に基づき、自己株式477,600株の取得を行っております。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が761百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が761百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)

当社は、2021年9月8日開催の取締役会決議に基づき、2,150百万円の剰余金の配当を行っております。この結果、当第1四半期連結会計期間末において利益剰余金が11,898百万円となっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、主にインターネット広告事業における当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引について、従来は広告主から受け取る対価の総額を売上高として認識しておりましたが、広告主から受け取る対価からメディアへ支払う額を控除した純額で売上高を認識する方法に変更いたしました。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の売上高が1,735百万円、売上原価が1,732百万円、販売費及び一般管理費が3百万円それぞれ減少しておりますが、営業利益以下の各段階利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の前期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19号及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前第1四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期連結財務諸表計上額(注)2
	コンシューマ事業	インターネット広告事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	860	777	1,637	—	1,637
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	47	47	△47	—
計	860	825	1,685	△47	1,637
セグメント利益	324	262	587	△7	579

(注) 1. セグメント利益の調整額△7百万円は、全額が各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II. 当第1四半期連結累計期間(自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期連結財務諸表計上額(注)2
	コンシューマ事業	インターネット広告事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	—	1	1	—	1
一定の期間にわたり移転される財	1,458	1,073	2,531	—	2,531
外部顧客への売上高	1,458	1,075	2,533	—	2,533
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	1	1	△1	—
計	1,458	1,076	2,535	△1	2,533
セグメント利益	444	447	892	△21	870

(注) 1. セグメント利益の調整額△21百万円は、全額が各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更しております。また、当第1四半期連結会計期間より、各セグメントの業績をより適切に評価するため、全社費用の配賦方法を見直し、各セグメントの利益又は損失の算定方法を変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年10月26日開催の取締役会（以下、「本取締役会」といいます。）において、譲渡制限付株式として自己株式処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議し、以下のとおり自己株式の処分を実施いたしました。

1. 処分の概要

(1) 取締役に対する処分の概要

(1) 割当日	2021年11月19日
(2) 処分した株式の種類及び総数	当社普通株式 60,000株
(3) 割当先	当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。） 2名 60,000株
(4) その他	本自己株式処分については、取締役の報酬等として無償で交付されるものですが（会社法第202条の2）、公正な評価額として、本取締役会の決議日の直前営業日（2021年10月25日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（1,486円）に上記の処分する株式数（60,000株）を乗じた金額（89,160,000円）を処分価額として、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。

(2) 執行役員に対する処分の概要

(1) 払込期日	2021年11月19日
(2) 処分した株式の種類及び総数	当社普通株式 25,000株
(3) 処分価額	1株につき1,486円
(4) 処分総額	37,150,000円
(5) 割当先	当社の取締役を兼務しない執行役員 2名 25,000株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

2021年9月28日付「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」の通り、当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）及び当社の取締役を兼務しない執行役員（以下、「対象執行役員」といいます。また、以下、総称して「割当対象者」といいます。）が当社株式を所有することで経営参画意識を高め、当社企業価値の持続的な向上を目指すと共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることで、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを、2021年9月28日開催の取締役会で決議しております。

また、2021年10月22日開催の第14期定時株主総会において、本制度に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）に対する本譲渡制限付株式の割当てのために発行又は処分される当社普通株式の総数は年間100,000株以内、年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とすること及び譲渡制限期間として当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職等する日までの間とすること等につき、ご承認いただいております。なお、当該報酬額は、対象取締役に対して、原則として3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する株式数を3事業年度の初年度に一括して割り当てるものであり、実質的には年間33,333株（端数切捨て）以内、年額100百万円以内とするものです。

その上で、当社は、本取締役会の決議により、本制度の目的、当社の業績その他諸般の事情を勘案し、対象取締役2名に対し、金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要しないで当社の普通株式を処分し、これを保有させることを決議いたしました。また、対象執行役員2名に対し、譲渡制限付株式を付与するに際しては、取締役の場合とは異なり、当社の取締役会決議において対象執行役員に対する譲渡制限付株式付与のための金銭債権の支

給を決定し、対象執行役員は当該金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の株式について処分を受けるものといたします。なお、対象執行役員による譲渡制限付株式の引受の申込みについては、対象執行役員の任意としており、当該引受けを希望する対象執行役員にのみ割当てられるものであり、譲渡制限付株式の割当てによって対象執行役員の給与等が減額されることはありません。また、本制度の導入目的である企業価値の持続的な向上及び株主の皆様との価値共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間を退任又は退職等する日までとしております。